

令和7年度 課の運営方針書

教育委員会 生涯学習課

1 課の運営方針

【課の使命】

- 地域学校協働活動による「学校を中心とした地域づくり」に取り組み、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援することを推進します。
- 学校・家庭・地域が連携して、次代を担う青少年がボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を通して、学び、成長できる環境を整えます。
- 放課後子供教室と児童クラブの連携を深め、一体的な取組による児童の安心・安全な居場所づくりを進めます。
- 生涯学習環境の充実を図るとともに、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組み、誰もがいきいきと学び続け活躍できる社会の実現をめざします。

【課の目標】

- ① 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを育む環境を充実するため、地域学校協働活動推進員の支援・放課後子供教室の充実、家庭教育支援に取り組みます。
- ② 生涯学習活動の推進と生涯学習を担う人材を育成するため、生涯学習の拠点である学び・交流プラザ及び地域の拠点である市民センターにおいて、学習機会並びに成果を発揮する機会の提供に取り組みます。
- ③ 保護者の多様なニーズに応え子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校内を基本とした児童クラブの教室確保並びに職員体制の充実に取り組みます。
- ④ 大田原自然の家の理念を継承する新たな施設として中須自然の家の整備を進めるとともに、関係者と協議調整を行い魅力的なプログラムの企画に取り組みます。
- ⑤

【行政経営への取組み】

担当制を活用して業務の平準化に努めるなど、職員一人ひとりの業務負担軽減に取り組みます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (生涯学習担当) 地域と学校が連携したやまぐち型地域連携教育や家庭教育の推進、及び市民センター等における生涯学習の推進を図ります。
- (青少年教育担当) 地域と学校が連携した放課後子供教室の推進、及び大田原自然の家の運営や移転協議など青少年教育の推進を図ります。
- (児童クラブ担当) 児童クラブの安定的な運営及び安心安全な生活の場の提供を図ります。
- (学び・交流プラザ) 生涯学習の拠点施設として、関係機関と連携し、市民の主体的で継続的な学習活動を推進します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	357.9 人	うち	正職員	19.5 人	・	会計年度 任用職員	338.4 人	人件費	正職員	141,765 千円	会計年度 任用職員	414,186 千円
-----	---------	----	-----	--------	---	--------------	---------	-----	-----	------------	--------------	------------

※R5職員平均給与(7,270 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	793,135 千円	歳出予算額	1,022,486 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	11 事業
-------	------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 1 学校・家庭・地域の連携強化	○地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の取組を充実させ、社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図るとともに、家庭教育支援チームの活動を支援し、家庭における教育力の向上に取り組みます。 ○放課後子供教室の協働活動サポーターの活動を支援するとともに、活動を担う新たな人材の発掘を行います。
2	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 3 学習環境の充実	○学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会や学習成果を生かす機会を提供し、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組みます。 ○生涯学習主事（市民センター主事）のスキルアップ研修を拡充するとともに、ICTを活用した講座の開催など、生涯学習環境の充実に取り組みます。
3	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実	○児童クラブを希望する児童が安心して放課後や長期休業期間等を過ごせるよう、ニーズの把握に努め、計画的な児童クラブ施設の整備と安定した運営体制の構築に取り組みます。
4	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 2 青少年の健全育成	○学校や地域団体と連携して青少年のボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を促進する体制を整え、幅広い分野での青少年の参画を推進します。 ○ 青少年がインターネットを適切に利用するために必要な教育や、保護者等への啓発活動の充実に取り組みます。 ○ 学校や警察、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る活動を推進します。